



「友だちたくさんつくろうね」(草内保育所入所式)



3月定例会

職員倫理条例を可決

19年度骨格予算を審議

平成19年第1回定例会は、2月23日に開会し、29日間の会期で3月23日に閉会しました。初日には、市長から条例案や平成19年度当初予算案などが提案され、議員から提案があった条例案2件を併せて常任委員会や予算特別委員会に付託し、審査することになりました。一般質問では9人の議員が登壇し、市政運営について問いました。最終日には、追加提案され付託していた条例案を含む市長提出案件を全て可決しましたが、議員提出案件は1件を否決し、残り1件は閉会中の継続審査としました。また、議員が追加提案した会議規則の一部改正と決議、意見書を可決しました。

条例予算など 26議案を審議

定例会初日には、市長から「職員倫理条例の制定」や「都市公園条例の一部改正」など7件の条例案と、「道路線の認定」など4件のその他案が、また、4日目は、「市議会議員及び市長選挙の選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正」が追加提案され、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を行うこととしました。

（7面に掲載）
 され、8人の委員で構成する予算特別委員会に付託し、審査を行うこととしました。

9人の議員 一般質問

（4～6面に掲載）
 2日目から4日目は、9人の議員が登壇し、一般質問を行いました。

議員提案は 否決と廃案

初日には、議員から税制改正に伴い負担増となる市民に対し手当支給を行う「増税やわらぎ手当支給条例の制定」と小学校卒業まで医療費を無料とする「乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正」が提案され、文教福祉常任委員会に付託し、審査を行いました。

市長提出議案 すべてを可決

最終日には、常任委員会に付託していた議案の審査結果に対し、各委員長から報告を受けました。討論では「地方自治法の改正に伴い関係条例を整理する条例の制定」に対し、日本共産党京田辺市議会議員団から反対討論を行いました。

2月臨時会

（2面に掲載）
 平成19年第1回臨時会は、2月6日に開会し、3日間の会期で8日に閉会しました。初日には市長から「18年度住居調整池築造工事請負契約」が提案され、所管の建設経済常任委員会に付託し、審査を行う

（2面に掲載）
 最終日には委員長から審査結果の報告を受け、21市民の眼から反対討論がありましたが、採決の結果、原案のとおり可決されました。

紙面のご案内

- 2面 常任委員会の審査報告
- 3面 所管事務調査、決議
- 4面 一般質問、議会日誌
- 5面 一般質問
- 6面 一般質問、意見書
- 7面 予算特別委員会
- 8面 シーズンスケッチ
傍聴アンケート
議決結果
あとがき など

（2面に掲載）
 最終日には、「増税やわらぎ手当支給条例」に対し、委員長から審査結果の報告を受け、日本共産党京田辺市議会議員団から賛成討論がありましたが、採決の結果、すべて原案のとおり可決しました。

（2面に掲載）
 「飲酒運転根絶の決議」と医療制度改革関連法連で「後期高齢者医療制度創設への決議」が、「療養病床削減・廃止方針の再検討を求める意見書」など3件の意見書案が提出され、すべて賛成全員で可決しました。

（3、6面に掲載）
 なお、可決した意見書は、関係行政庁に送付しました。

委員会に 議案提出権

最終日には、地方自治法の改正により、委員会に議案提出権が認められたことに伴い、議員から「会議規則の一部改正」の提案がありました。採決の結果、賛成全員で可決されました。

決議・意見書 全会派で可決

最終日には、議員から